

# 市政運営の基本方針「伊賀市総合計画」を策定

伊賀市総合計画の策定にあたっては、市民に対するグループインタビューを行い、それをもとに生活実感に基づくまちづくりの課題を洗い出すための市民アンケート調査を行いました。この調査結果を踏まえて伊賀地区市町村合併協議会において策定された「伊賀市まちづくりプラン（新市建設計画）」に掲げられた将来像、基本理念と「伊賀市自治基本条例」を基本として計画を策定しました。

この計画は公募委員を含む20人で構成された伊賀市総合計画審議会に諮問し、16回におよぶ審議を経て、平成18年4月26日に審議会から市長に答申され、6月23日に伊賀市議会で議決されました。

## 【伊賀市総合計画の閲覧について】

伊賀市総合計画は、本庁企画調整課および各支所総務振興課でご覧になれます。また、伊賀市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）でも公開しています。



【問い合わせ】 本庁企画調整課 ☎ 22 - 9620

## 伊賀市地域福祉計画

# ～あいしあおうしあわせプラン～

を策定しました

伊賀市地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する計画です。様々な福祉課題を行政だけではなく、広く関係者や市民が「協働」して解決していくこと、地域を活性化し誰にとっても安全で安心して暮らせる地域にしていくこと、一人ひとりの人権がしっかりと保障されていくことなどを規定した伊賀市の地域福祉に関する総合的な基本計画です。

その最終案が5月29日に策定委員会から市長に報告され、6月23日に伊賀市議会で議決されました。

## 【策定の経過】

H17.3.1	地域福祉計画策定方針の公表（パブリックコメント実施 ～3/22）
H17.3.26	計画策定勉強会を開催「住民参加で策定する地域福祉計画」
H17.4.1	計画策定委員およびテーマ別委員の公募実施（～5/22）
H17.5.24～	計画策定委員会を設置し、計画案の審議 テーマ別委員会を設置し、福祉の現状及び課題の検討
H17.7	地域福祉計画アンケート調査実施
H17.11.11～	計画の愛称を投票にて募集（～12/26）
H18.3.20	地域福祉計画中間案の公表（パブリックコメント実施 ～4/3）
H18.3.28	タウンミーティング開催
H18.5.29	最終案を市長に報告
H18.6.23	市議会で審議・可決

## 【伊賀市地域福祉計画の閲覧について】

伊賀市地域福祉計画は、本庁高齢障害課および各支所健康福祉課でご覧になれます。また、伊賀市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）でも公開しています。



▲平成18年5月29日、伊賀市地域福祉計画策定委員会・原田委員長および今高副委員長から策定の報告を市長に行いました。

【問い合わせ】 本庁高齢障害課 ☎ 22 - 9657